

中国対外開放下の貿易構造変化

横田高明

キーワード：対外経済貿易部、外貨調整センター、二重為替相場制、管理フロート制、外貨留保、中継貿易、増值税、加工貿易

1. 貿易体制改革の進展

中国の対外貿易は、1949年10月の新中国成立以来、一貫して国家管理のもとで行なわれてきた。その貿易体制に変化がみられるようになるのは、1978年12月に開催された中国共产党第11期3中総会において、対外開放政策採用の決定をして以降のことである。まず79年、国务院の中に國家輸出入管理委員会と外国投資管理委員会が設立された。前者は経済建設に合わせて貿易管理を実施し、後者は外国・地域からの直接投資を所管する組織である。しかし、この2つの委員会は1982年3月、従前から対外援助などを所管してきた对外經濟連絡部（「省」に相当、以下同じ）、さらに外国・地域との貿易を所管する对外貿易部などと統合し、新たに対外経済貿易部が誕生した。

对外経済貿易部は、国家政策のもとで对外経済・貿易関係全般を所管する行政組織であり、各省・直轄市・自治区並びに中央各部門の对外貿易活動の調整を行うものである。中国は新しい組織のもと貿易体制改革を推進する目的で、まず次のような措置を打ち出した。

- ①それまで中央政府が保持していた貿易権限の一部を地方政府や企業に委譲する。各省・直轄市・自治区や工業企業にも貿易部門の設立を認め、輸出入の窓口を多様化する。
- ②輸出入許可制度¹⁾と輸出割当制度を導入する。
- ③輸出基地や輸出専門工場を指定し、輸出奨励措置による輸出振興策を実施する。
- ④企業に外貨留保を認めることで、企業の輸出意欲を向上させる。
- ⑤合弁企業などへの優遇策をとることで直接投資の誘致を積極的に行い、製品輸出の拡大を図る。
- ⑥人民元の為替レートを順次に切り下げていき、輸出競争力を強化する。
- ⑦経済特別区や沿海経済開放都市を中心に外資を導入し、また不足する原材料を外から輸入して

1) 原則として、輸出については1980年6月に公布された「輸出許可制度に関する暫定規則」、輸入は84年2月に国务院が公布した「輸入貨物許可制度暫定条例」に基づいて執行される。

加工し、完成品にして輸出するという「両頭在外」²⁾の外向型経済を発展させる。

⑧貿易行政の簡素化と権限下放による貿易公司（会社）の経営自主権を拡大する。

以上のような貿易体制上の諸改革は、部分的かつ段階的に行われてきたがそれなりに成果をあげ、硬直的な状況が少しずつ改められた。また、改善の過程で中央政府と地方政府や企業との役割分担、権限範囲の線引きで不明確な点が多く見うけられた。

中国の貿易体制改革でとりわけ際立った動きが見られるのは、1987年10月の党大会で趙紫陽総書記が「損益自己負担、経営の規制緩和、工業部門と貿易部門の統合、代理制度の推進」などの方針を打ち出し、従来の改革の基礎のもとに全面的かつ抜本的な改革の方針を提起して以降のことである。その内容は次のように整理できる。

①貿易権限の下放と貿易企業の自主的経営、独立採算制を一層強化する。従前から対外貿易公司的経営と財務面は中央政府が責任をもって保証してきたが、それを断ち切ることにした。したがって貿易公司は経営自主権を与えられる一方、損益に対して自己責任を負うことになった。また地方分公司（支社）は、中央の総公司（本社）の支配を離脱し、地方政府の管轄下に移すこととした。

②取扱い権限に応じた商品分類を実施する。これにより一部商品を除いて、取引への参入が大幅に自由化された。また、輸出入許可制度は従来どおり実施していくが、管理品目を順次に減少させ、公司が自由に取り扱える品目を拡大していく。そのために輸出入品目を第1類から第3類まで3段階に分類し、取扱い権限を明確にする。

第1類商品は国家計画推進と国民生活に深いかかわりをもつ重要物資で、原則として中央総公司が統一的に取り扱う。輸出では石炭や石油、石油製品、穀物など21品目、輸入では鋼材や化学肥料など13品目が指定された。

第2類商品は第1類商品に次ぐ準統制品目であり、数量割当や市況変動が大きく、かつ国内・外の価格差が大きい商品が対象となる。この場合、特別に権限を与えられた公司が取り扱う。輸出では鋼材や稀土金属など97品目、輸入では羊毛、パルプ、ブラウン管など8品目が指定された。

第3類は、第1類と第2類以外のすべての商品で、貿易権をもつ企業は自由に取り扱うことができることになった。

③貿易による外貨獲得において、請負制を導入する。各省・直轄市・自治区や貿易企業が、国家との間で輸出による外貨獲得と上納額を前もって取り決め、請負う制度である。この請負額を上回った外貨収入は留保しておき、輸入決済代金に充当したり、外貨調整（交換）センターで人民元に交換したりして独自に処理できる。また、商品ごとに外貨留保率を定めることにした。

このような改革は、対外貿易を活性化させるとともに混乱をもたらした。需要に対して供給が追いつかないモノ不足状況のなかで、インフレの高揚と投資急増に起因する経済過熱現象が生じ、企業は目先の利益追求にはしり、いったん輸出契約したものをお一方的に破棄して国内に転売して

2) 2つの頭、すなわち原材料と製品販売市場を外国・地域に求めること。

しまうケースなどが現れ、外国企業との間に多くのトラブルが発生した。さらに1988年後半から、次のような事例が多発した。

- ①品質の低下や契約スペックとは異なる低級品のものが輸出された。
- ②船積み遅延や不当な価格の上乗せ要求がみられた。
- ③一方的なキャンセルなどの契約不履行が続出した。

貿易体制改革を進めるなかで特に問題となったのは、合金鉄や銑鉄、アルミ製品、非鉄金属などの商品に対して、輸出制限措置がとられたことである。これらの商品は、国内においても供給がタイトであり、為替レートや流通ルートの混乱などから、実物の裏づけがないままに輸出許可証（E/L）が発行されたり、その許可証が投機対象となる事態すら発生した。これに対して中国政府は、輸出税の賦課、輸出許可証の回収、輸出停止などの非常事態措置をとった。しかし、既契約分について適切な対策をとらず、中国側輸出者が輸出税を買手側に負担させようとしたことなどから、外国側契約者に多大な不利益をもたらすことになった。このような状況を解決しながら、さらに新たな貿易体制改革へと進んでいくことになる。

2. 為替レートと外貨留保制度

一国の通貨価値をどのように決定するかは、かなり難しい作業が必要である。中国の人民元は1953年以降、英ポンドに対しペッグ（1英ポンド=6.893元）してきた。67年11月に英ポンドが14.3%切り下げられた際も同率調整が行われ、1ポンド=5.908元とした。72年6月に英ポンドの変動相場制移行を契機に、中国は主要貿易相手国の通貨バスケットに対してペッグする方式に改定した。この結果、人民元の対米ドルレートは71年12月の多角的通貨調整時を含め、72年6月までは1ドル=2.4618元を維持した。その後は主要国の変動相場制への移行もあって人民元は上昇を続け、「二重為替相場制」を採用する直前の80年7月には1ドル=1.4525元まで約70%上昇した。

人民元の対米ドルレートが公表されたのは、1972年2月にニクソン米大統領が中国を訪問したことが契機となった。同年9月に対日本円レートが発表されるようになったが、対米ドルレートも公表を開始した。しかし、中央銀行である中国人民銀行が対外為替レートを毎営業日に正式に公表するようになったのは、74年9月以降のことであり、同行と国家外国為替管理局が国際的に取引されている24通貨³⁾のバスケット方式によってレートを決定し、主要15通貨⁴⁾を価格直接表示で公表している。しかし、そのレートは公的な市場取引によるものではなく、中国の一方的な発表である。

中国が対外開放政策を採用して以降、為替レートの変動は対外貿易に大きな影響を与えることになった。したがって、その時々の状況に応じて、人民元レートの改定が行われてきた。1981年

3) 当時32通貨という説もあった。詳しくは、横田高明「外国為替管理」、小島麗逸編『中国経済統計・経済法解説』アジア経済研究所、1989年3月、16-17ページ参照。

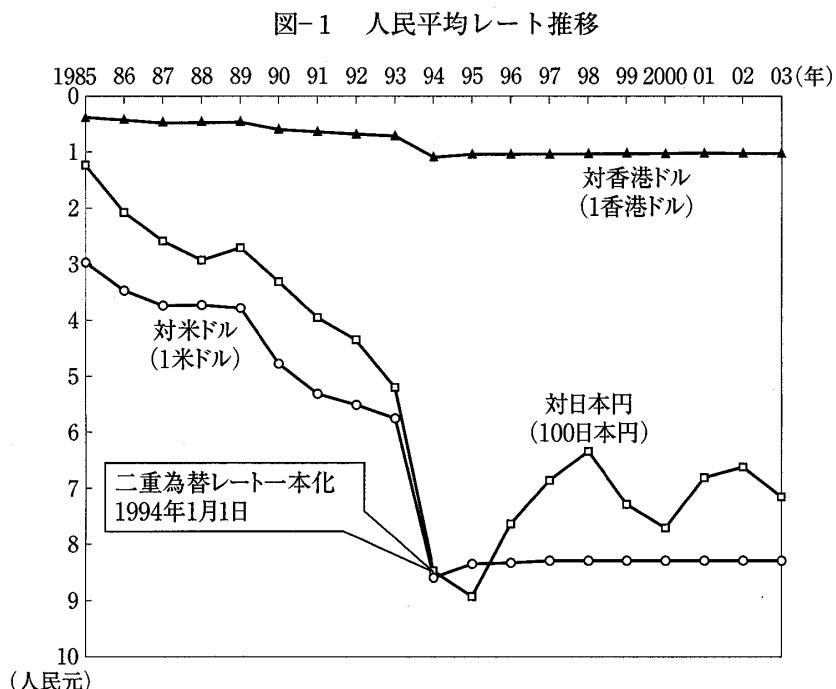
4) 16通貨という説もあった。

1月には一種の二重為替レートを採用し、公定レートを1ドル=1.53元としたが、輸出振興のために、貿易用レートとして1ドル=2.8元を使用することにした。その後公定レートは次第に減価し、85年初めに二重為替レート制を廃止している。廃止の理由の1つは、米国がこの仕組みを一種の輸出補助金とみなし、中国からの繊維品輸入に対して相殺関税を賦課しようとしたことがある。しかし実質的には、人民元の国内的・対外的信用の回復と為替相場の安定に有利であり、IMFからも要求があったためである。また、単一為替レートのほうが、取扱いが簡単で管理しやすいという一面もある。

中国は1981年1月1日から内部決済レート制を実施し、1ドル=2.8元としたが、この時の公定レートは1.746元である。その後、人民元は徐々に切り下がって82年には1.923元となり、83年末には1.981元、84年末には2.796元となった。85年1月1日からは内部決済レート制を取りやめ、1ドル=2.8元に一本化された。それにもかかわらず人民元は小幅の切り下げ傾向が続き、85年9月のプラザ合意以降は1ドル=2.968元、さらに同年10月には3.201元となった。

1986年7月になると、人民元は15.8%の切り下げが行われ、1ドル=3.722元（中値）となり、それ以降は小幅の切り下げも見られず、1986年から88年までの対ドルレートはひとまず安定した。しかし、89年12月16日に人民元の21.1%という大幅切り下げが実施され、1ドル=4.722元（中値）となった。さらに90年11月17日には、人民元が9.57%切り下げられ中値で5.222元となり、翌91年4月から約1%の調整的切り下げが実施され、1ドル=5.272元（中値）になった（図-1参照）。

中国では、その後も何度も微調整を繰り返している。このような動きの背景には、1991年1月1日より従来から実施してきた輸出補助金制度を廃止し、対外貿易体制をさらに改革、完備する



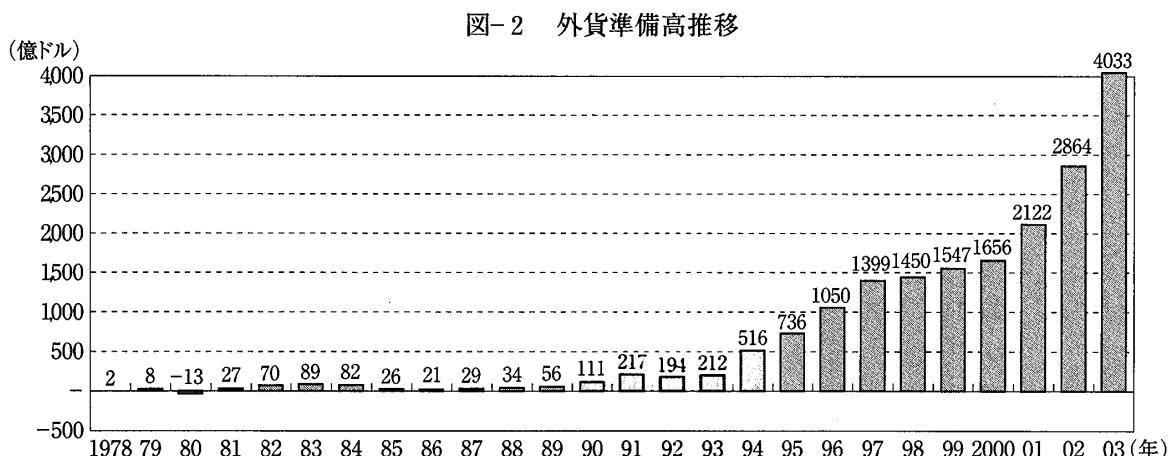
（出所）国家外国為替管理局発表から作成。

ことを目的に、貿易企業の損益自己負担制を本格的に導入したことに起因する。なぜなら、人民元レートの動向が企業収益に直接影響を与えるので、それらに敏感に対応していくためである。また為替レートの切り下げは、貿易体制や為替管理体制の改革や改善と並行して実施してこそ、効果が発揮できるからである。

したがって今次の貿易体制改革は、貿易企業の損益自己負担制を確立し⁵⁾、統一的な政策の下で平等な競争、企業の自主経営、工業と貿易の結合などを段階を追って軌道に乗せていくこうとするものであった。対外経済貿易部のスポークスマン劉向東は、1991年1月23日の記者会見で次のように発言した。

「今回の改革は貿易体制の重要な転換であり、計画経済と市場調節結合の原則を明確にし、マクロ経済手段を使った貿易の調節を重視し、市場調節の範囲を拡大して、中国の貿易体制を国際貿易のルールに一層適応させていくものである。また、国際的な商品交換と分業に参画しやすくなるためである」。さらに「今回の改革は中央政府、地方政府、企業の各方面で積極性を発揮させ、国が必要とする外貨とマクロ調節手段を保証すると共に、地方と企業の基本的利益も保証している。この新たな体制は開放的、前進的なものであり、中国の貿易体制が引き締められたとの考えは事実に反する」⁶⁾。

いいかえれば、この改革は図-2（外貨準備高推移）にみるように、対外開放政策を採用して以降、減少傾向にあった国家保有外貨をある程度確保するためであり、輸出補助金制度の廃止とともに貿易企業の経営悪化を防止するというところに狙いがあった。そのために、輸出企業の外貨留保制度を大幅に改革した。例えば表-1にみるとおり、地域ごとに異なる外貨留保比率を適用していたのを改め、商品分類ごとに統一的な留保制度を実施することにした。それは表-2に示すように、国家が一元的に取り扱う石炭や穀物などを除く一般商品と機電商品とに大別して実施していくものである。



（出所）『中国統計年鑑』各年版から作成。

5) 軽工業や紡織工業では、1988年から試験的に実施してきた。

6) 「人民日報」1991年1月25日。

表-1 地域別の一般商品輸出外貨留保比率

一般地域	少数民族地域	特別地域
25%	チベット 新彊、広西、寧夏、青海、貴州、雲南、内蒙古 各50%	経済特区 100% 技術開発区 30% 廣東、福建 各30%

(出所) 廬樟「中国の外貨留保制度(I)」

『アジア経済』アジア経済研究所、1990年12月号、p.44。

(原典) 外匯管理500題編集組『外貨管理500題』瀋陽人民出版社、1987年。

表-2 輸出商品の新しい外貨留保制度

	一般商品		機電商品	
	初段階	中央政府が買上げ オプション行使の場合	初段階	中央政府が買上げ オプション行使の場合
中央政府	(%) 20	(%) 50	(%) 0	(%) 30
地方政府	10	10	-	-
生産企業	10	0	10	0
貿易企業	60	40	90	70

(注) 上納の場合は公定レート、中央政府買上げの場合は外貨調整センターでの交換レートによる。

(出所) 1991年1月23日、中国対外経済貿易部発表。

表中の比率は、すべて当初の外貨収入総額を基準にしている。一般商品の場合、貿易企業は当初獲得外貨の60%を留保し、生産企業に10%を交付する。さらに公定レートによって地方政府に10%，中央政府に20%を上納する。中央政府は国の外貨収入を確保するため、全国の外貨調整(交換)センター⁷⁾の平均レートで、貿易企業に対して当初の外貨収入総額の20%，生産企業に対して10%を人民元で買い上げることができ、これが行使されると最終的な留保外貨は貿易企業40%，生産企業0%，中央政府50%，地方政府10%となる。

機電製品の場合は、最初の段階で中央政府への上納はなく、貿易企業が90%の外貨を留保し生産企業に10%を渡すが、中央政府は貿易企業が留保する90%のうち20%を外貨調整センターレートで、人民元をもって買い上げる権限を保持する。同様に生産企業の10%に対してもそのすべてを買い上げる権限を持っている。

このように中央政府の買い上げ権限が行使された場合は、貿易企業と生産企業が留保する外貨が減少するか、あるいは無くなってしまうわけだが、買い上げられた外貨相当分の人民元は、以後必要に応じて外貨を買い入れることのできる枠として確保することになる。企業はこの外貨枠から、公定レートで外貨調達が可能なわけだが、行使できるのはあくまでも外貨準備高が比較的潤沢な場合に限られた。いずれにしても企業に留保される外貨は、外貨調整センターで交換したり、自主輸入に充当されるものであり、貿易企業の留保外貨が増加すれば、企業経営に良好な条

7) 全国で当時90ヶ所以上存在した。外貨調整センターのレートは、1991年12月時点で1ドル=5.8元前後だった。

件が整うものと期待された。

さらに貿易体制改革の一環として、各省・直轄市・自治区及び計画単列都市（日本の政令指定都市に当たる）の人民政府、および対外貿易、工業と貿易専門輸出入総公司、その他の貿易企業は、輸出総額、輸出による外貨獲得額、中央政府への外貨上納額（買い上げ分を含む）について請負う制度を実施する。また、この請負い任務は毎年査定することにした。

さらに貿易権限を委譲するなかで、輸出入貿易を行う貿易企業の設立は中央政府の認可事項であったが、その権限を地方政府の対外貿易委員会に移管した。そのため貿易企業の数は、1979年の192社から88年には約5000社に増加した。同時に对外經濟貿易部直属の輸出入総公司が独占的に取り扱ってきた品目が大幅に削減され、地方貿易公司が取り扱い可能な品目が拡大された。そのため品目によっては値崩れなどの問題が発生し、不正行為も見られた。そこで中国政府は、貿易企業の整理と整頓に力を注ぐことになった。

存続が認められた企業は、査定された業務範囲で経営が可能となった。製造技術が比較的高く、輸出量が多く、自主輸出条件に合致する大中型生産企業及び堅実な生産企業集団については、引き続いて自社製品の自主輸出を支持し、輸出入取扱い権は对外經濟貿易部が審査のうえ、認可することにした。くわえて外貨調整機能を積極的に行使し、国に外貨を上納する任務と外貨買い上げ任務を達成することを前提に、残りの外貨を調整市場に放出することを認め、省・直轄市・自治区を越えた外貨調整も進めることにした。各地方政府や中央政府は、行政的手段を使って、外貨の企業間の流通に干渉してはならないと決定した⁸⁾。

一方、輸入商品の取扱いや管理方法については、基本的には従来のやり方を踏襲することにした。国内生産を支持するとともに、貿易企業の総合経営能力を増強するため、適度の輸入規模を確保し、輸入商品の構造を合理的に調整していくことになった。

3. 1980年代以降の対外貿易動向

中国が開放政策と貿易体制改革を進めるなかで、対外貿易は大きな発展を遂げた。1981年から90年までの10年間の対外貿易額合計は7387.9億ドルで、50年から81年までの31年間の合計金額2368.6億ドルの3倍以上となった⁹⁾。とりわけ84年以降の対外貿易は、毎年史上最高額を更新し、90年は1154.4億ドルで84年の2倍余となった。また90年は、それまでの入超傾向を脱して、7年ぶりに87.4億ドルの黒字を記録した。

中国通関統計による1990年の貿易総額1154.4億ドルは対前年比3.4%増で、輸出620.9億ドル(18.2%増)、輸入533.5億ドル(9.8%減)となり、10年前の81年比で輸出が2.8倍、輸入が2.4倍の規模に拡大した。貿易上位相手国・地域は表-3に見るとおりであるが、その貿易額合計は898.6億ドルで、中国対外貿易総額の77.8%、また輸出は497.7億ドルで輸出総額の80.1%、輸入は400.9億ド

8) 「中国通信」1991年1月29日。

9) 1980年以前は対外貿易部門の業務統計であり、81年以降は通関（「海關」）統計である。

表-3 中国の貿易上位相手国・地域（1990年）

(単位：億ドル、%)

順位	国・地域名	総額	構成比	輸出	輸入	収支
		1154.4	100	620.9	533.5	87.4
1	香港・マカオ	409.1	35.4	266.5	142.6	123.9
2	日本	165.9	14.4	90.0	75.9	14.1
3	米国	117.7	10.2	51.8	65.9	-14.1
4	ドイツ（旧西独）	45.4	3.9	18.6	26.8	-8.2
5	旧ソ連	43.8	3.8	22.4	21.4	1.0
6	シンガポール	28.3	2.5	19.7	8.6	11.1
7	台湾	25.7	2.2	3.2	22.5	-19.3
8	フランス	23.1	2.0	6.5	16.6	-10.1
9	英国	20.3	1.7	6.4	13.8	-7.4
10	韓国	19.4	1.7	12.6	6.8	5.8
1-10 合計		898.6	77.8	497.7	400.9	96.8

(注) 本表の日本の数字は、表-6の日本側発表数字とは異なる。

(出所)『中国海関統計』から作成。

ルで輸入総額の75.1%となった。

中国は1990年に初めて台湾と韓国との貿易額を公表したが、台湾は中国にとって第7位の規模であり、韓国は第10位に位置している。しかし、台湾及び韓国の対中貿易は、香港などを経由する間接貿易がかなりの金額にのぼっており、輸出は仕向け地主義、輸入は原産地主義で統計していることから、実際の対中貿易額は中国が公表する数字の1.5から2倍程度になるとみられる。

中国の貿易相手国・地域のうち第1位の地位にある香港（マカオを含む）は、シェアに年々拡大傾向がみられる。1987年に、それまで長い期間にわたって第1位の地位にあった日中貿易に代わって、香港との貿易シェアが26.9%で第1位に浮上し88年のそれは29.4%，89年30.9%，90年は表-3に見るように35.4%へと増加した。とりわけ香港向け輸出は、そのシェアが87年34.9%，88年38.4%，89年41.8%となり、90年には42.9%まで拡大した。これは香港の中継貿易基地としての機能が強化されたことに起因する。また1997年7月1日の中国への香港返還をひかえ、香港の熟練労働者などが外国に転出したことによる労働者不足と賃金上昇、土地供給制限による賃貸料の上昇などから、香港の地場産業が広東省など中国南部に移転したり、委託加工を積極的に進めたからである。

一方、中国の対外貿易に占める日中貿易のシェアは、1987年に19.9%で2位に後退したあと、順位はそのままであるものの、相対的に低落傾向がみられる。ちなみに1988年のシェアは18.5%，89年16.9%，90年14.4%となった。これは中国の経済成長や輸入制限によるものだが、とりわけ円高の影響をうけて対中輸出が伸び悩んだこと、また対中輸入の大宗商品である原油価格が下落したこと、中国側供給商品の品質や納期の問題、一部商品の輸出余力の減退など、その時々の状況を反映した結果である。

1989・90年の輸入伸び悩みや減少は、88年末から実施された経済調整で国内需要を抑えたためであり、加えて為替レートの調整、金融引き締め、資金不足などが重なり、企業などが技術設備

や原材料の輸入を減らしたためである。また、89年6月4日の「天安門事件」以降、西側諸国がいわゆる経済制裁を実行し、対中技術輸出を制限したことにも起因する。それは対中禁輸品目を一時的に増加し、新規の政府借款を凍結し、輸出向けクレジットを減らしたためである。

中国は1990年後半から景気回復の兆候がみられ、国内市場の需要要求が拡大し、外貨準備高も増加したことから、輸入拡大のための幾つかの措置を採用した。90年10月には40種類の商品輸入関税率を引き下げたし、对外経済貿易部は大型の買付けミッションをイタリア、スペイン、ポルトガルなどヨーロッパ諸国や米国に派遣した。米国との間では約7億ドルの契約をみたが、さらに91年5月にも大型買付けミッションを派遣して、約12億ドルの輸入契約を締結した。買付け商品は小麦など穀物、綿花、化学肥料、化学工業用原料、パルプ、木材、機械、電子製品、航空機材などである。

ヨーロッパに派遣した80の買付けグループを含む大型代表団は、総額12億ドルの輸入契約を締結した。このなかには新疆ウイグル自治区と天津市向けエチレンプラント、海南省三亜空港設備、遼寧省撫順発電所設備、山東省向け電話設備、さらに鋼材、化学肥料、化学工業用原料、紡績原料などが入っている¹⁰⁾。いずれにしろ中国は、経済発展のために必要な技術・設備について、外貨準備高や国内状況を考慮しながら導入していくことにした。

中国の第8次5ヵ年計画（1991～95年）における対外貿易方針は、輸出を発展させながら外貨収支のバランスを図り、輸入を適度に増やしていくことを目指す考えを表明した。したがって限られた外貨範囲で、中国の近代化に必要な生産技術や中核設備、さらに重点生産と建設に必要な物資、農業用物資の輸入代金に集中的に使用することにした。また輸入の審査と認可、管理事務を改善し、やみくもな導入や不必要な重複輸入を防止し、国内で生産・供給できる原材料及び機械・電気設備は生産の積極化と品質保証に努め、輸入を少なくするか、輸入をしなくとも済むようにしていくものである。

そのため対外貿易政策を段階的に統一し、平等な競争と自主経営、損益自己負担、工業と貿易の結合、貿易代理制、窓口の一本化などを軌道に乗せていかなければならず、引き続き貿易請負責任制を実施し、さらに改善を加え、輸出入商品の計画管理の範囲を適正水準に持っていく方針を明らかにした。

4. 市場経済の進展と新たな貿易動向

中国がWTO（世界貿易機関）の前身であるガット事務局に、「地位回復」申請を提出したのは1986年7月のことであった。これら国際機関への加盟は市場経済体制が前提であり、中国は貿易体制を含めた経済システムを加盟条件に合わせて改革していくことになった。改革・開放政策を決定した78年末以降は、企業の採算性や内外の相対価格を反映する為替レートが必要となったの

10) 『北京週報』1991年9月17日、26ページ。

で、81年に計画貿易に適用する「公定レート」と「自主貿易に適用するレート」の「二重為替レート制」に移行したことは前述した。

1985年1月1日には、公定レートが内部決済レート水準に切り下げられるとともに、「内部決済レート」は廃止された。79年に導入された外貨留保制度は、順次に適用範囲が拡大し、86年以降は主要都市に「外貨調整センター」が設立され、企業間で外貨の売買が可能になった。計画貿易の縮小にともなう公定レートの意義喪失やガットの加盟条件の1つ「二重為替相場の是正要請」などから、93年末には1ドル=5.8元まで切り下がった「公定レート」を8.7元の「市場レート」に鞘寄せするかたちで、94年1月1日から人民元レートを1ドル=8.7元に統一した。94年4月には全国統一の外為市場として上海に「外貨取引センター」が設立され、「外貨調整センター」は最終的には98年に閉鎖となった。

中国が二重為替レートを市場レートに一本化したことで、市場需給によって相場が決定されることになったとはいえ、市場レートの前日比変動幅が規定の範囲を超える懸念が生じた際は、当局が市場介入する「管理フロート制」である。規定変動幅は、対米ドルが前日中値比±0.3%，対円・香港ドル・ユーロで同±1%に収めることになっている。1997年7月のタイ・バーツ下落に端を発したアジア通貨・金融危機の際、中国元の切り下げが避けられたのは、94年1月の公定レートの33%の大幅切り下げによる実勢レートへの統一が大きく影響しているとみられる。さらに資本取引規制を維持していることも、通貨危機の影響を回避できた理由として挙げができる。

1994年以降、中国は貿易収支の黒字拡大と直接投資の順調な流入を反映し、為替レートは1ドル=8.27~8.28元まで漸次上昇している。97年には中国人民銀行のドル買い介入により、この水準を維持できた。98年はアジア通貨危機の波及から外貨流失が顕著となり、為替管理の強化と人民銀行によるドル売り介入により同水準を維持している。このような状況から、一部では「人民元相場の安定が、アジア経済のアンカー役を果たした」と評価された。その後2001年以降についても人民銀行によるドル買い介入などにより、為替相場は引き続き安定している。

中国がIMF8条国に移行したのは1996年12月で、国際的に經常取引の自由化を宣言したが、資本取引については部分的な自由化しか行っていない。直接投資の自由化は完了しているが、株式・債券などの証券投資及び銀行融資など資金貸借取引などの自由化は限定的である。また、人民元建ての資本取引や居住者が人民元で外貨を購入して対外投資を行うことなどは、原則として認められない。しかし経済の国際化とともに、中国が資本取引の自由化に向かうことは避けられないものと考えられる。

このような状況から、現在の人民元の実質的な米ドル・ペッグ制をより柔軟な為替制度に、順次変更する必要がある。具体的には、対米ドル取引が圧倒的に多いこともあり、人民元の対米ドル変動幅を段階的に拡大していく方法が現実的といえる。いうまでもなく中国においても為替相場の弾力化は、資本取引の自由化など他の金融自由化とともに、長期的観点から検討しなければならない課題の1つとなっている。中国が市場経済化を進めるにともない為替相場制度の弾力化

は不可避であり、アジア通貨・金融危機時の周辺国のような状況に陥らないためにも、国内金融システムの強化やセイフティーネットの構築を急ぐ必要がある。ただし、アジア通貨危機の経験から判断すれば、拙速な自由化が望ましくないことは明らかである。

このように市場経済化と貿易体制改革などが進展する中国において、2000年の対外貿易総額は、対前年比31.5%増の4743.1億ドルを記録した。うち輸出2492.1億ドル、輸入2251億ドルで、中国の241.2億ドルの出超であった。その後も表-4に見るように順調な拡大を続け、02年は総額6207.7億ドルで、貿易黒字も303.6億ドルとなった。

表-4 中国の対外貿易推移（1990-2003年）（単位：億ドル）

年	総額	輸出	輸入	収支
1990	1,154.4	620.9	533.5	87.4
91	1,357.0	719.1	637.9	81.2
92	1,656.1	850.0	806.1	43.9
93	1,957.2	917.7	1,039.5	-121.8
94	2,367.0	1,210.0	1,157.0	53.0
95	2,808.5	1,487.7	1,320.8	166.9
96	2,899.0	1,510.6	1,388.4	122.2
97	3,250.0	1,827.0	1,423.6	403.6
98	3,239.2	1,837.6	1,401.7	435.9
99	3,607.0	1,949.0	1,658.0	291.0
2000	4,743.1	2,492.1	2,251.0	241.2
01	5,097.7	2,661.6	2,436.1	225.5
02	6,207.9	3,255.7	2,952.2	303.5
03	8,512.1	4,383.7	4,128.4	255.3

（出所）『中国統計年鑑』各年版及び「中国海関統計」から作成。

発展途上国を自認する中国の貿易外収支は赤字を続けているが、総合収支は継続して黒字である。また外貨管理は、企業で一定金額以上の外貨保有が認められないため、輸出による外貨収入の保有限度を超えた部分は、人民元に強制的に交換されてきた。さらに中国では資本取引が厳しく管理されているので、外貨準備高は順調に増加し、02年末には前年末比741.4億ドルの大幅増となり、2864.1億ドルを確保した。この準備高は、日本の4697.3億ドルに次いで世界第2位の水準である。

なお中国はここにきて、過度の市場介入を回避する試みとして、外貨取扱高の多い国際海運、外国での建設工事請負い、労務輸出企業などの外貨建て収入の全額保有を03年9月1日から認める方針を打ち出した。これは、02年6月に国内企業の外貨保有制限の緩和に続く決定であり、外国からの人民元切り上げ圧力への対応の一環とみられる。

2000年の貿易上位相手先の第1位は日本の831.7億ドル（前年比25.7%増）、次いで米国744.7億ドル（21.2%増）、EU690.4億ドル（24%増）で、これらの合計が中国貿易総額の47.8%を占めた。なかでも中国の対米輸出額は294.7億ドルであるが、米国の貿易統計では中国からの輸入額に大量の香港経由などが含まれるので、同年の対中貿易入超額が日本との貿易入超額813.2億ドルを上回る838.1億ドルという膨大な数字を記録した。さらに02年には、この入超額が米国貿易赤字

総額の2割強にあたる1031.1億ドルに達した。ちなみに、同年の対日入超額は700.5億ドルである。

中国の同年の対外輸出をみると、日本、米国、EU、ASEAN向けが好調で、品目ではハイテク製品を含む機電製品輸出が1053億ドル（36.9%増）となり、輸出総額の42.3%を占めた。さらに輸出品に課税される増增值税の還付率の引き上げや民営企業に対する貿易自主権付与などの要因も重なり、輸出促進効果を発揮したものとみられる。

一方、輸入では原油や委託加工用原材料、機械・電気部品などの増加が顕著である。原油輸入は前年比91.9%増の7027万トン、金額では原油価格の上昇で同3.2倍の148.6億ドルとなった。原油輸入量の増加は、国内における石油エネルギー消費、石油関連製品の需要などが拡大したためである。また、エネルギー安全保障の観点から、原油の国内備蓄を推進していることも増量要因の1つとなっている。

中国が長年の懸案であったWTO（世界貿易機関）に正式加盟を果たしたのは、当時のガットに参加申請してから15年を経過した2001年12月のことである。加盟当初は関税率の引き下げなどから輸入の大幅増加が予想されたが、02年の中国対外貿易額は輸出入共に対前年比で20%増を超える金額となった。世界経済が低迷するなか、WTO加盟による規制緩和や外国（地域）企業の生産基地中国シフト、外資系企業による部材輸入と増增值税還付による輸出奨励策などが大きく貢献した結果である。

2001年に引き続いて02年も委託加工貿易の拡大が目立ったが、その輸出は前年比22%増の1799.4億ドル、輸入は30.1%増の1222.3億ドル、合せて3021.7億ドルとなった。また、同年の外資系企業の輸出入総額は、中国貿易総額の53.2%を占める3302.2億ドル（前年比27.5%増）であった。うち輸出は1699.4億ドル（27.6%増）、輸入は1602.8億ドル（27.4%増）といずれも大幅増を記録した。さらに国有企业の輸出入総額は前年比9.5%増、2373.5億ドルと順調に伸び、集団、私営及びその他企業の輸出入総額は57.1%増の532.2億ドルと著増を示した。

中国の貿易相手国・地域別では、日本が10年前に対香港貿易額を上回って以降、2002年も第1位の金額となった。02年は日中正常化30周年に当たり、同年の日中貿易額は1000億ドルの大台を超え、1019.1億ドルを記録した。対日輸出額は中国にとって第3位の484.4億ドル（前年比7.8%増）、同輸入額が第1位の534.7億ドル（25%増）で、貿易収支は99年以来3年ぶりに50.3億ドルの中国側の赤字だった。第2位の貿易相手国は米国の971.8億ドル、3位はEUの867.6億ドルの順で、上位10カ国・地域のうちカナダ以外は総て2ケタの伸びであった。

ところで日本財務省発表の対中貿易統計では、2002年の総額は1015.4億ドルで中国発表の数字と大差ないが、収支は日本の218億ドルの入超となっている。しかし、香港を経由して中国に再輸出されたものを考慮すると、日本の対中赤字額はほぼ相殺され、中国の発表数字に近づくことになる。日本の対中輸出は、日本の輸出総額の9.6%のシェアで米国に次いで引き続き第2位、輸入は米国の17.1%を抜いて、中国が18.3%のシェアで初めて第1位となった。02年は中国による日本製鉄鋼製品の緊急輸入制限（セーフガード）や中国野菜の残留農薬問題などが発生したが、通年では輸出入ともに一般機械や機電製品など工業製品を中心に増加した。

日本の対中輸出に占める一般機械と電気機器を合せたシェアは47.7%で、うち構成比25.8%の電気機器は前年比31.5%増だが、ICは倍増となった。さらに音響・映像機器部品が37.2%増、電気計測機器が32.7%増となったほか、VTR、テレビカメラも増加した。一般機械は前年比で36.7%増となったが、なかでも事務用機器（42.9%増）、金属加工機械（52.3%増）、加熱・冷却用機器（45.9%増）、荷役機械（62.5%増）などの伸びが目立った。

中国がWTOに加盟したことでの関税率が大幅に引き下げられたこと（例えば乗用車の関税率は、01年の80～70%から02年には50.7～43.8%へ）や割当量の増加で、日本からの乗用車輸出が218.8%増、バス・トラックも154.9%増と急増した。特に乗用車輸出台数は、前年比216.1%増の7万8931台を記録した。また自動車用部品、有機化合物、プラスチック、鉄鋼、科学光学機器なども堅調な伸びを見せた。一方、合成繊維織物、テレビ受像機、船舶、コピー機などの輸出は減少した。

日本の対中輸入で最大の構成比をもつ機械機器は前年比29.4%増で、とりわけ事務用機器が81.7%、通信機器が52.4%とそれぞれ大幅に伸びた。半導体等電子部品、音響映像機器輸入も順調に増加した。繊維製品は、衣類及び同付属品が日本国内の需要減退と供給過剰などで輸入減となった。食料品では魚介類や飼料用トウモロコシが増加したものの、野菜や果実は残留農薬問題の発生で減少した。また原油（15.6%減）と石油製品（3.5%減）は、中国国内の品不足状況から輸入減となったりし、肉も1.2%減、非鉄金属も13.5%減であった。ちなみに、中国からの輸入総額の85%余が製品輸入となっており、その6割以上は日系企業が生産に関与していると見られている。

5. 2003年の対外貿易動向

中国の2003年の対外貿易は、中国税関総署の発表によれば、総額で前年より2304.4億ドル増えて8512.1億ドルに達した。第2四半期に表面化した新型肺炎（SARS）流行の影響を最小限にくい止めて対前年比37.1%増となり、1980年以来で最大の伸びとなった。この結果、02年の貿易規模世界第6位から、03年はイギリス、フランスを抜き、米国、ドイツ、日本に次ぐ第4位の地位を確保した（表-4参照）。

2003年の輸出は34.6%増の4383.7億ドル、輸入が39.9%増の4128.4億ドルで、輸出入とも4000億ドルの大台を突破したが、貿易黒字は02年比15.9%減の255.3億ドルに留まった。加工貿易拡大が顕著にみられ、年間を通じて原材料などを中心に輸入が大幅に増加したためである。一方、中国政府が03年10月13日に、輸出奨励策の一環として設けていた増增值税の還付率を「2004年1月から引き下げる」と発表したことで、年の後半には駆け込み輸出が急増した。因みに9月から4ヵ月連続で、月間の輸出額は400億ドルを超えた。

増增值税率引き下げの背景には、1994年以来の輸出促進策による貿易黒字や外貨準備高の拡大によって高まった人民元切り上げ圧力を緩和する目的がある。12月単月の輸出の伸び率は前年同月

比50.7%増、480.6億ドルという異常ともいえる金額となった。輸入が47.4%増の423.4億ドル、輸出入では同49.1%増の904億ドルで、月間の輸出入規模としては過去最高額となり、初めて900億ドルを超えた。

「增值税」とは、中国政府が歳入不足を補うために1994年1月に導入した付加価値税の一種で、国内販売品と輸出品を対象に国内流通段階で課している。輸出品は当初、徴収額のすべてを還付していたが、不正な還付請求が横行したため、還付率は段階的に引下げられてきた。

輸出品に関しては、原材料や部品購入時にかかる税金の一部を企業に還付してきたが、今次の改定は実質的にみて課税強化策といえる。財源不足も大きな理由の1つで、2002年末の未還付金は約2400億元（1元を14円で計算して3兆3600億円）、03年末には3000～3500億元に達したとみられる。03年1～8月の中国の輸出は前年同期比で32.5%増であったが、增值税の税収は02年に前年同期比15.3%増の6178億元、03年1～8月には同17.3%増と比較的低い伸び率となっている。

表-5 増税還付率の改定（2004年1月実施）

業種	従来	改定後
還付廃止		
原油	13%	0%
紙・パルプ	13%	0%
原木	5%	0%
還付率引下げ		
機電製品	17%	13%
衣類	17%	13%
鋼材	15%	13%
玩具	15%	13%
化学繊維	15%	13%
還付率据置き		
農産品・農産加工品	5～13%	5～13%
船舶・自転車と自動車部品	17%	17%
平均	15%	12%

（出所）「新華社」2003年10月13日から整理。

改定で大きな影響を受けることになるのは、特に部品の現地調達率が高く、製品の大半を輸出している外資系電子機器メーカーである。広東省広州市に工場をもつ小規模の日系電子部品メーカーは、年間約2500万元（3億5000万円）の增值税を払っているが、表-5にあるように還付率が17%から13%に引き下げられると、約1400万円の負担増になる。さらに輸出価格の競争が激化するなか、高利潤に恵まれない進出企業にとって深刻な影響を受けることは必至といえる。

中国は2003年初めに、長い間みられなかった月間貿易赤字を記録し、1月が12.5億ドル、第1四半期で9.4億ドルの赤字であった。しかし8月末には1月からの累計で88.6億ドルの黒字となった。中国側関係者の当初の説明は、国民経済が持続的かつ急速に発展し、物資の輸入需要が大幅に増えたためというものだった。また01年末のWTO加盟が中国市場を一層開放し、輸入関税率引下げが輸入を刺激し、継続して輸出を上回ったとの考えであった。年間を通しての貿易黒字も100億ドル程度で、前年の黒字額303.5億ドルに遠く及ばないと予想していた。

結果としては2003年の輸入の伸び率が輸出を5.3ポイント上回ったものの、9月以降は輸出が大幅に伸び、9月419億ドル、10月409億ドル、11月417億ドル、さらに12月が480.6億ドルで過去最高額を記録した。特に11、12月は輸出の前年同月比伸び率が大きく、輸入の伸び率を11月が5.3ポイント、12月が3.3ポイント上回った。貿易黒字は9月が3億ドルだったが、10月が57.4億ドル、11月が48.7億ドル、12月が57.2億ドルとなり、3カ月の貿易黒字額が163.3億ドルに達した。

貿易形態別では、通常貿易が通年で39.4%増の3697.4億ドルであったが、輸入の伸びが45.4%，1877億ドルとなったので収支は56.6億ドルの赤字を記録した。一方、加工貿易は34%増の4047.9億ドルで貿易全体に占めるシェアが47.6%となり、出超額が789.1億ドルの大幅なものとなった。特に中国では機械製品の輸出入総額が前年比50.2%増の1559億ドルとなり、機械の加工貿易は575.5億ドルで機械製品貿易の36.9%を占めた。また、加工貿易の輸入が輸入全体の25.9%で252.9億ドルに留まり、69.7億ドルの出超となった。内訳は原材料輸入加工が約4分の3、委託加工が約4分の1を占めている。

中国の貿易相手国・地域別では、主要パートナーとの貿易額が全面的に、かつ大幅に増加した。日本、米国、EU(欧州連合)の3大パートナーとの貿易総額は、いずれも1000億ドルを突破した。米国、EUとの貿易総額が1000億ドルを超えたのは初めてである。中国の税関統計では日本が11年連続して、中国にとって最大の貿易パートナーとなっている。中国の対日貿易総額は前年比31.1%増の1335.7億ドルで147.3億ドルの赤字、対米貿易総額は同30%増の1263.3億ドルで586.1億ドルの黒字、EUとは44.4%増の1252.2億ドルで190.9億ドルの黒字だった。

因みに米国商務省が発表した2003年の対中貿易統計では、総額が1808億ドルに達し、対日貿易額の1700.9億ドルを上回った。対中貿易の内訳は、輸入が対前年比21.7%増の1523.8億ドルとなり、02年は日本を抜き、2003年はメキシコも抜いてカナダに次ぐ第2位の金額を記録した。また輸出は同28.4%増の284.2億ドルで、対中貿易赤字額は対前年比20.3%増の1239.6億ドルに拡大した。これは対日貿易赤字659.7億ドルの約2倍の金額で、米国にとって中国は、4年連続で最大の貿易赤字相手国となった。

中国と他の主要貿易パートナーとの貿易額もそれぞれ前年比で20%以上の伸びを示したが、とりわけASEANと韓国は40%を上回った。それぞれの貿易総額は782.5億ドルと632.3億ドルを記録した。また台湾との貿易額は500億ドルを突破し、583.7億ドル（前年比30.7%増）に達した。

日本の財務省が発表した貿易統計（円ベース、輸出は確報値、輸入は速報値）をもとに、ジェトロ（日本貿易振興機構）がドル建てに換算した2003年の日中貿易総額は、前年比30.4%増の1324億2849万ドルで99年以来5年連続で過去最高額を更新した。輸出も5年連続の増額で、前年比45.6%増の572億3899万ドルとなった。日本の貿易赤字は02年より38億7551万ドル減少し、179億5052万ドルとなった（表-6参照）。しかし、香港経由で中国へ再輸出された金額を考慮すると、貿易収支は均衡に向かっている。因みに、03年の日本の対香港貿易の黒字額は285億ドルである。

对中国輸出で主な品目は電気機器が161億8109万ドル（前年比51%増）で28.3%のシェアをもち、次いで一般機械127億5267万ドル（同53%増、シェア22.3%）、化学製品66億1527万ドル（同33.4

表-6 日本の対中国貿易推移（1990-2003年）（単位：千ドル、%）

年	総額	前年比	輸出	前年比	輸入	前年比	収支
1990	18,183,049	-7.5	6,129,532	-28.0	12,053,517	8.1	-5,923,985
91	22,808,980	25.4	8,593,143	40.2	14,215,837	17.9	-5,622,694
92	28,901,919	26.7	11,949,074	39.1	16,952,845	19.3	-5,003,771
93	37,837,809	30.9	17,273,055	44.6	20,564,754	21.3	-3,291,699
94	46,247,620	22.2	18,681,588	8.2	27,566,032	34.0	-8,884,444
95	57,853,151	25.1	21,930,842	17.4	35,922,309	30.3	-13,991,467
96	62,439,843	7.9	21,889,808	-0.2	40,550,035	12.9	-18,660,227
97	63,850,728	2.3	21,784,692	-0.5	42,066,036	3.7	-20,281,344
98	56,917,450	-10.9	20,021,591	-8.1	36,895,859	-12.3	-16,874,268
99	66,215,862	16.3	23,335,616	16.6	42,880,246	16.2	-19,544,630
2000	85,730,918	29.5	30,427,526	30.4	55,303,392	29.0	-24,875,866
01	89,195,467	4.0	31,090,723	2.2	58,104,744	5.1	27,014,021
02	101,557,182	13.9	39,865,578	28.2	61,691,604	6.2	-21,826,026
03	132,428,494	30.4	57,238,990	43.6	75,189,504	21.9	-17,950,515

(注1) 1996年4月以降は財務省貿易統計の円建てからジェトロが計算。

(注2) 2003年の輸出は確報値、輸入は速報値。

(出所) 財務省貿易統計からジェトロ作成資料から。

%増、11.6%), 金属及び同製品52億3762万ドル(同25.4%増、9.2%), 輸送用機器38億1889万ドル(同58.1%増、6.7%)の順で、これら5品目が輸出総額の78.1%を占めた。特に半導体等電子部品(45.6%増)、音響映像機器の部分品(113.9%増)、通信機(54.7%増)、映像機器(114.9%増)、さらに建設機械や工作機械などの産業機械が増加した。また中国国内の自動車需要増を背景に、自動車の部分品(104.9%増)、自動車(30.1%増)、加えて自動車生産用の鉄鋼や化学製品輸出が大幅増となっている。

自動車関連部分品のなかでも車両用原動機が92.7%増の6億6020万ドル、自動車用タイヤ及びチューブが1000.1%増の573万ドル、自動車用等の電気機器が59.4%の1億5154万ドルであった。中国の乗用車市場の拡大とWTO加盟にともなう関税率引下げ(2003年1月1日には3000cc以下の乗用車関税は従来の43.8%から38.2%に引き下げられた)と中国の輸入割当数量の拡大(自動車と主要部品割当数量は05年の廃止まで、年率15%で拡大する)及び物流インフラ整備にともなうトラックの需要増から自動車完成品輸出が前年比30.1%増の19億1323万ドルを記録した。

日本にとって第1位の輸出先である米国向けは対前年比2.6%減となったものの、総輸出に占めるシェアは24.6%であった。一方、第2位の対中輸出は43.6%増、シェア12.2%となり、中国の存在感が米国にさらに一歩近づいた。

対中輸入でも1999年以来5年連続の増加で、2003年は前年比21.9%増の751億8950万ドルとなった。輸入上位品目は機械機器280億734万ドル(前年比35.4%増、シェア37.3%)、繊維製品178億4393万ドル(同12.7%増、23.7%)、食料品61億1163万ドル(同4.5%増、8.1%)、金属及び同製品31億5059万ドル(同42.6%増、4.2%)、鉱物性燃料25億2114万ドル(同24.6%増、3.4%)であり、これらの5品目が輸入総額に占める比率は76.7%となった。なかでも近年の日系企業の生産拠点中国シフトにともなって、パソコン、プリンターなどの事務用機器が56.3%増、DVDプレーヤー

など音響映像機器が25.9%増と顕著であった。02年に減少した繊維製品は、カジュアル製品が販売好調となり、衣類・同付属品が12.7%増を示したが、鳥インフルエンザなどの問題で家禽肉を含む食料品の輸入は4.5%の伸びに留まった。

さらに特記すべきことは、近年減少傾向にあった中国からの原油輸入だが、日本国内で原子力発電所の操業停止による電力不足解消のため、2003年には火力発電所向け大慶原油300万トンを中心と南海の海洋原油を合わせて362万トンが輸入された。金額では、価格上昇もあって前年比40.7%増の8億1845万ドルとなった。中国の03年原油輸出は、この日本向けも含めて合計813万トンであった。しかし中国は1993年以来、原油と製品油合計で純輸入国（原油のみだと96年から純輸入国）となっており、03年には前年比で31.3%増9112.6万トンの原油を輸入したので、輸出を差し引き約8300万トンの純輸入量を記録した。

ところで、中国の原油消費量はこの10年間年平均5.8%の伸びで、2003年は日本を抜いて米国に次いで世界第2位の消費大国となっている。また中国の原油輸入量は、国内消費量の31.6%にまで高まった。そのため日中間の長期貿易取り決めによる大慶原油の日本向け輸出は、90年代の初めには920～950万トンに及んだが次第に減少しており、04年以降は日本向け原油の輸出停止がほぼ確実となった。

日系製造業の中国シフトが進展していることから、機械や電気製品の輸入が年を追って増加している。繊維製品、機械機器、金属及び同製品、化学製品、非金属鉱物製品、その他雑製品など製品輸入比率は、2002年の85.2%からさらに拡大し、03年には86.7%となった。また、輸入品目の高度化が一層進んでいる。さらに日本の総輸入額に占める中国のシェアは、02年に米国の17.1%を抜いて第1位の18.3%となったが、03年は米国に4.3ポイント差の19.7%まで拡大した。このような輸出入の動向から、04年の日中貿易額は総額1500億ドルを突破する可能性が高まった。

このような対外貿易の順調な拡大は、市場経済化を進める中国が、国際社会の中でますます存在感を高めていることにほかならない。